

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月26日
【中間会計期間】	第57期中(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
【会社名】	株式会社芦の湖カントリークラブ
【英訳名】	なし
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村茂徳
【本店の所在の場所】	静岡県三島市字南原菅4708番地
【電話番号】	055 985 2122
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 野村茂徳
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市字南原菅4708番地
【電話番号】	055 985 2122
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 野村茂徳
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 平成24年 3月1日 至 平成24年 8月31日	自 平成25年 3月1日 至 平成25年 8月31日	自 平成26年 3月1日 至 平成26年 8月31日	自 平成24年 3月1日 至 平成25年 2月28日	自 平成25年 3月1日 至 平成26年 2月28日
売上高 (千円)	192,148	198,898	180,934	351,162	363,318
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,176	15,252	4,110	3,921	13,644
中間(当期)純利益又は 中間純損失 () (千円)	5,638	8,105	17,638	9,690	9,806
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	535,656	544,213	532,701	538,207	547,397
総資産額 (千円)	1,089,122	1,084,382	1,044,766	1,085,965	1,077,881
1株当たり純資産額 (円)	147,198	152,568	148,591	149,129	153,075
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間純 損失金額 () (円)	1,544	2,266	4,925	2,663	2,742
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	49.2	50.2	51.0	49.6	50.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,619	11,191	40,355	19,948	25,973
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,179	6,783	1,152	7,051	10,551
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,602	10,536	8,941	9,845	19,867
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	87,459	81,032	55,672	87,160	103,817
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	22 (18)	24 (15)	25 (17)	24 (16)	23 (15)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していない。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、第57期中については、1株当たり中間純損失金額が計上されているため、記載していない。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

該当なし。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成26年8月31日現在)

セグメントの名称	従業員数〔名〕
ゴルフ場事業	23〔16〕
転貸事業	2〔1〕
合計	25〔17〕

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は〔〕内に当中間会計期間の平均人数を外数で記載している。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間において、当社は高地のゴルフ場のため、異常気象の洗礼をまともに受けてしまった。つまり2月の大雪のため、多いところで1m50cmの積雪を観測し、その結果、ゴルフ場は3月13日までクローズを余儀なくされ、来場者数は昨年比700人減となった。その後、4月から7月は昨年とほぼ遜色ない来場者数だったが、8月は濃霧等の悪天候により18日間殆ど営業が出来ず、ピークを迎える夏場に来場者数は昨年比1,600人減となった。一方、転貸事業は当初計画よりも別荘地の販売の動きが良く、当中間期においては当社所有物件の2件の成約を達成した。

設備投資に関しては、ゴルフ場システムに関するソフトウェアの入れ替え、乗用カート5台の導入、ゴルフコース整備のためのグリーンモア2台の導入、乗用カート用ガソリン貯蔵庫新設などを行った。さらにゴルフコース改良では、18番グリーンの張替、来年に向けたナセリの育成などを行った。また、昨年に引き続きバンカーの排水改良及び砂の入れ替えを行った。

この結果、当中間期の業績は悪天候による来場者減はカバーできず、売上高は180,934千円（前年同期比90.9%）、営業損失は9,445千円（前年同期は10,525千円の営業利益）、経常損失は4,110千円（前年同期は15,252千円の経常利益）となった。さらに役員退職慰労金11,123千円等により中間純損失は17,638千円（前年同期は8,105千円の中間純利益）となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

ゴルフ場事業

当中間会計期間におけるゴルフ場事業は、3月と8月の異常気象の影響で来場者数は前年同期比2,506人減の13,491人、ゴルフ場売上高は前年同期比21,181千円減の119,343千円となった。その結果、ゴルフ営業収益は149,366千円（前年同期比85.3%）、営業利益は3,369千円（前年同期比13.6%）となった。

転貸事業

別荘管理収入は転借地の売却収入が2件あったことにより31,568千円（前年同期比132.5%）となった。営業利益は4,170千円（前年同期比149.3%）となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ48,144千円減少し、55,672千円となった。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果、減少した資金は40,355千円（前年同期は、11,191千円の増加）となった。これは主に税引前中間純損失15,294千円の計上、その他の負債の減少37,647千円、その他資産の増加11,920千円、減価償却費12,518千円の計上、未払金の増加12,695千円によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、増加した資金は1,152千円（前年同期は、6,783千円の減少）となった。これは主に有形固定資産の取得による支出8,946千円、投資有価証券の取得による支出10,786千円、投資有価証券の売却による収入20,000千円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、減少した資金は8,941千円（前年同期は、10,536千円の減少）となった。これは主に長期借入金の返済4,476千円、リース債務の返済による支出4,915千円によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はゴルフ場事業及び転貸事業を行っており、受注・生産形式の営業活動は行っていない。また販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメントごとの状況の売上高の記載に示されたとおりである。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における資産の部の合計は1,044,766千円で、前事業年度末(1,077,881千円)に比較して33,115千円の減少となった。

主な増減内容は現金及び預金の減少48,144千円、有形固定資産の増加8,690千円、無形固定資産の増加5,485千円、差入保証金の増加10,000千円等によるものである。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債の部の合計は512,064千円で、前事業年度末(530,484千円)に比較して18,420千円の減少となった。

主な増減内容はリース債務の増加8,420千円、未払金の増加12,648千円、前受金の減少27,517千円、会員預り金の減少8,220千円等によるものである。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の部の合計は532,701千円で、前事業年度末(547,397千円)に比較して14,695千円の減少となった。

これは、繰越利益剰余金の減少17,638千円、その他有価証券評価差額金の増加2,492千円等によるものである。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は180,934千円で前中間会計期間(198,898千円)に比較して、17,964千円の減少となった。これは主にゴルフ場売上の減少21,181千円、会員登録料収入の減少4,405千円、別荘管理収入の増加7,739千円によるものである。

営業費用は190,379千円で前中間会計期間(188,373千円)に比較して2,005千円増加となった。これはゴルフ場経費の減少4,384千円、別荘管理費の増加6,362千円等によるものである。

この結果、営業損失は9,445千円(前中間会計期間の営業利益10,525千円)、経常損失は4,110千円(前中間会計期間の経常利益15,252千円)、中間純損失は17,638千円(前中間会計期間の中間純利益8,105千円)となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりである。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間に以下の設備を取得した。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	従業員数
			リース資産	
ゴルフ場 (三島市南原菅)	ゴルフ場事業	電磁乗用カート	5,634	
ゴルフ場 (三島市南原菅)	ゴルフ場事業	乗用3連グリーンモア	6,714	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修の計画は次のとおりである。

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
ゴルフ場 (三島市南原菅)	ゴルフ場 事業	クラブハウス 屋根改修等	18,000		自己資金	平成26年 9月	平成26年 11月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000
計	16,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000	4,000		当社は単元株制度を採用して いない。
計	4,000	4,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日～ 平成26年8月31日		4,000		200,000		

(6) 【大株主の状況】

(平成26年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村 茂徳	東京都三鷹市	101	2.53
池貝 佐知子	東京都江戸川区	96	2.40
池貝 庄司	東京都渋谷区	78	1.95
佐野 精之介	東京都目黒区	49	1.23
(株)ニッポン放送	東京都千代田区有楽町 1 9 3	25	0.63
(株)日本ゴルフメンバーズ	東京都中央区八丁堀 3 2 5 8	24	0.60
堀 桜子	東京都世田谷区	21	0.53
田中 千三	神奈川県川崎市宮前区	18	0.45
増山 百合子	東京都目黒区	18	0.45
田中 稔	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
田中 正子	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
秋山 こずえ	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
田中 薫	神奈川県川崎市宮前区	15	0.38
計	-	490	12.25

(注) 自社が保有する自己株式が415株あるが、大株主の状況には記載していない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 415		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,585	3,585	
単元未満株式			
発行済株式総数	4,000		
総株主の議決権		3,585	

【自己株式等】

(平成26年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)芦の湖 カントリークラブ	静岡県三島市字南原菅 4708	415		415	10.38
計		415		415	10.38

2 【株価の推移】

非上場のため、該当事項なし。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)の中間財務諸表について、エリプス公認会計士共同事務所 公認会計士 石川貴彦氏、公認会計士 篠原英雄氏により中間監査を受けている。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表を作成していない。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当中間会計期間 (平成26年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,817	55,672
営業未収入金	45,358	44,646
たな卸資産	2,382	2,695
繰延税金資産	20,156	25,359
その他	2,611	2,287
流動資産合計	174,326	130,663
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	88,825	91,211
構築物（純額）	32,251	30,421
ゴルフコース	473,780	473,780
リース資産（純額）	38,168	45,858
その他（純額）	50,174	50,618
有形固定資産合計	¹ 683,198	¹ 691,888
無形固定資産	13,331	18,816
投資その他の資産		
投資有価証券	180,130	174,098
繰延税金資産	22,801	15,402
その他	4,092	13,896
投資その他の資産合計	207,024	203,397
固定資産合計	903,554	914,103
資産合計	1,077,881	1,044,766
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	410
1年内返済予定の長期借入金	8,952	8,952
未払金	5,793	18,441
リース債務	8,091	10,758
未払法人税等	1,222	353
その他	² 52,412	² 26,079
流動負債合計	76,471	64,995
固定負債		
長期借入金	25,664	21,188
会員預り金	371,240	363,020
長期預り保証金	24,875	24,875
リース債務	32,233	37,986
固定負債合計	454,012	447,069
負債合計	530,484	512,064

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当中間会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
設備更新積立金	50,000	50,000
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	67,563	49,925
利益剰余金合計	367,563	349,925
自己株式	21,200	20,750
株主資本合計	546,363	529,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,033	3,525
評価・換算差額等合計	1,033	3,525
純資産合計	547,397	532,701
負債純資産合計	1,077,881	1,044,766

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日)
売上高	198,898	180,934
売上原価	171,416	173,394
売上総利益	27,482	7,540
一般管理費	16,957	16,985
営業利益又は営業損失()	10,525	9,445
営業外収益	2 4,936	2 5,494
営業外費用	209	159
経常利益又は経常損失()	15,252	4,110
特別損失	-	3 11,184
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	15,252	15,294
法人税、住民税及び事業税	148	148
法人税等調整額	6,998	2,195
法人税等合計	7,146	2,343
中間純利益又は中間純損失()	8,105	17,638

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 8月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	250,000	57,757	357,757
当中間期変動額					
中間純利益				8,105	8,105
自己株式の取得					
自己株式の処分					
当中間期変動額合計				8,105	8,105
当中間期末残高	200,000	50,000	250,000	65,863	365,863

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	19,550	538,207			538,207
当中間期変動額					
中間純利益		8,105			8,105
自己株式の取得	2,400	2,400			2,400
自己株式の処分	300	300			300
当中間期変動額合計	2,100	6,005			6,005
当中間期末残高	21,650	544,213			544,213

当中間会計期間(自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	250,000	67,563	367,563
当中間期変動額					
中間純損失()				17,638	17,638
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計				17,638	17,638
当中間期末残高	200,000	50,000	250,000	49,925	349,925

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	21,200	546,363	1,033	1,033	547,397
当中間期変動額					
中間純損失()		17,638			17,638
自己株式の取得	150	150			150
自己株式の処分	600	600			600
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			2,492	2,492	2,492
当中間期変動額合計	450	17,188	2,492	2,492	14,695
当中間期末残高	20,750	529,175	3,525	3,525	532,701

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	15,252	15,294
減価償却費	11,477	12,518
受取利息及び受取配当金	1,736	1,668
支払利息	182	131
未収入金の増減額(は増加)	1,943	711
たな卸資産の増減額(は増加)	131	313
未払消費税等の増減額(は減少)	308	88
未払金の増減額(は減少)	17,869	12,695
その他の資産の増減額(は増加)	691	11,920
その他の負債の増減額(は減少)	30,215	37,647
小計	10,017	40,876
利息及び配当金の受取額	1,736	1,668
利息の支払額	182	131
法人税等の支払額	379	1,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,191	40,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,443	8,946
有形固定資産の売却による収入	-	823
投資有価証券の取得による支出	-	10,786
投資有価証券の売却による収入	-	20,000
貸付けによる支出	340	-
貸付金の回収による収入	-	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,783	1,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,836	4,476
自己株式の売却による収入	300	600
自己株式の取得による支出	2,400	150
リース債務の返済による支出	5,600	4,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,536	8,941
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,127	48,144
現金及び現金同等物の期首残高	87,160	103,817
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 81,032	1 55,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

売店商品及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

個別の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき中間会計期間に見合う分を計上している。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当中間会計期間 (平成26年 8月31日)
	1,001,074千円	986,139千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日)
有形固定資産	11,362千円	11,780千円
無形固定資産	115千円	737千円

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日)
受取利息配当金	1,736千円	1,668千円
会員権買取差益	2,416千円	2,555千円

3 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日)
役員退職慰労金	- 千円	11,123千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,000			4,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	391	48	6	433

(注) 普通株式の自己株式の増加は、買取によるものである。
普通株式の自己株式の減少は、売却によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,000			4,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	424	3	12	415

(注) 普通株式の自己株式の増加は、買取によるものである。
普通株式の自己株式の減少は、売却によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金	81,032千円	55,672千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	81,032千円	55,672千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ゴルフ場におけるコース管理車両及び電磁乗用カート(車両運搬具)である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)を参照)。

前事業年度(平成26年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	103,817	103,817	
(2) 営業未収入金	45,358	45,358	
(3) 投資有価証券	180,130	180,130	
資産計	329,305	329,305	
(1) 未払金	5,793	5,793	
(2) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	40,324	39,018	1,305
(3) 前受金	49,637	49,637	
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	34,616	34,444	172
負債計	130,370	128,893	1,477

当中間会計期間(平成26年8月31日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	55,672	55,672	
(2) 営業未収入金	44,646	44,646	
(3) 投資有価証券	174,098	174,098	
資産計	274,417	274,417	
(1) 未払金	18,441	18,441	
(2) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	48,745	47,291	1,453
(3) 前受金	22,119	22,119	
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	30,140	29,961	178
負債計	119,446	117,813	1,632

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、C R Fは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。債券は、証券会社から提示された価格によっている。

負 債

(1) 未払金、(3)前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) リース債務、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引または借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区分	平成26年2月28日	平成26年8月31日
会員預り金	371,240	363,020
長期預り保証金	24,875	24,875

会員預り金及び長期預り保証金については、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示をしていない。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成26年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他	165,940	164,750	1,190
小計	165,940	164,750	1,190
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	14,189	14,344	154
小計	14,189	14,344	154
合計	180,130	179,094	1,035

当中間会計期間(平成26年8月31日)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他	161,011	157,414	3,597
小計	161,011	157,414	3,597
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	13,086	14,189	1,103
小計	13,086	14,189	1,103
合計	174,098	171,604	2,494

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、芦の湖カントリークラブの運営、芦ノ湖高原別荘地の転貸事業を展開している。

従って、当社は事業内容により「ゴルフ場事業」「転貸事業」の2つを報告セグメントとしている。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ゴルフ場事業」は、当社が当社の設営するゴルフ場 芦の湖カントリークラブを運営している。「転貸事業」は当社がゴルフ場敷地内に別荘地を造成し、芦ノ湖高原別荘地として転貸を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	175,069	23,828	198,898
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	175,069	23,828	198,898
セグメント利益	24,688	2,793	27,482
セグメント資産	781,076	14,937	796,014
その他の項目			
減価償却費	11,178	299	11,477
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,523	-	19,523

当中間会計期間(自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	149,366	31,568	180,934
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	149,366	31,568	180,934
セグメント利益	3,369	4,170	7,540
セグメント資産	762,820	19,802	782,623
その他の項目			
減価償却費	12,210	307	12,518
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,582	711	21,294

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	198,898	180,934
その他の売上高	-	-
セグメント間取引消去	-	-
中間財務諸表の売上高	198,898	180,934

(単位：千円)

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	27,482	7,540
その他の利益	-	-
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	16,957	16,985
棚卸資産の調整額	-	-
中間財務諸表の営業利益又は営業損失()	10,525	9,445

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：千円)

資産	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	796,014	782,623
その他の資産	-	-
全社資産(注)	288,368	262,143
その他の調整額	-	-
中間財務諸表の資産合計	1,084,382	1,044,766

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産である。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間財務諸表計上額	
	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前中間 会計期間	当中間 会計期間
減価償却費	11,477	12,518	-	-	11,477	12,518
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,523	21,294	-	-	19,523	21,294

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当中間会計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当中間会計期間 (平成26年8月31日)
(1) 1株当たり純資産額	153,075円	148,591円

	前中間会計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額()	2,266円	4,925円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	8,105	17,638
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額()	8,105	17,638
普通株式の期中平均株式数(株)	3,577	3,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、前中間会計期間については、1株当たり中間純損失金額が計上されているため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第56期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)平成26年5月30日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

株式会社芦の湖カントリークラブ
取締役会 御中

エリプス公認会計士共同事務所

公認会計士 石 川 貴 彦

公認会計士 篠 原 英 雄

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社芦の湖カントリークラブの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社芦の湖カントリークラブの平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。